



® 平成30年 7 月 11 日 (水)
No. 14728 1部370円(税込み)

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発行所
一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3567-4671
近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆「知的財産戦略ビジョン」「知的財産推進
計画2018」の概要について……………(1)

☆フラッシュ(特許庁人事異動)……………(12)

「知的財産戦略ビジョン」「知的財産 推進計画2018」の概要について

内閣府知的財産戦略推進事務局

1. 「知的財産戦略ビジョン」「知的財産推進 計画2018」策定の経緯

我が国の知的財産戦略は、2002年の知的財産基本法の成立以降、同法に基づき、我が国産業の競争力強化及び国民生活の向上のため、内閣総理大臣を本部長とする知的財産戦略本部(以下、知財本部)において知的財産推進計画を毎年作成し、その実施を推進することにより進められてきた。

この枠組みの下、我が国では「知財立国」の推進に向けて、特許審査体制の強化や知財高裁設立をはじめとする紛争処理機能の強化、国際標準化戦略の強化などに取組み、また、2012年にはクールジャパン戦略担当大臣の設置、2013年には「知的財産政策ビジョン」策定と、着実に知財戦略を強化してきた。

しかしながら近年、供給主導から需要主導へのイノベーションの変質、シェアや共感を重視する価値

HEA 外国法事務弁護士法人

米国特許を専門とする外国法事務弁護士法人。米国特許商標庁への直接出願やオフィスアクションに対する直接の応答、英文明細書の作成、米国特許に関する鑑定(有効性、侵害等)等のサービスを提供しています。

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ・ 米国特許弁護士(VA州)／外国法事務弁護士 | デニス・ハブス(代表) |
| ・ 米国弁護士(VA州)／外国法事務弁護士／日本弁理士 | 山下弘綱 |
| ・ 米国弁理士 | ジェームズ・ジャッジ |

〒650-0036 神戸市中央区播磨町49番地神戸旧居留地平和ビル5階 TEL: 078-325-5812
URL: <https://www.he-a.com/> コンタクト: hirotsuna@he-a.com

観の広がり、SDGsへの関心の高まりなど、社会における様々な本質的な変化が顕著になっている。その中で、グーグルやアマゾンなどの米国企業に加え、バイドゥやアリババなどの中国企業が世界をリードし、データを巡っては米国と中国が争う中で、欧州は制度で対抗する姿勢を見せている。

知的財産がますます重要になる知識集約型社会において、我が国のビジョンを広く共有し、その実現のために必要なシステムを設計すべく、昨年12月に知財本部の下に「知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会（以下、ビジョン専門調査会）」を設置し、12名の委員を総理任命して、2030年頃までを見据えた新たな「知的財産戦略ビジョン」（以下、知財戦略ビジョン）を検討した。

また、知財本部では「知的財産推進計画2018（以下、「推進計画2018」）の策定に向けて、昨年11月から同本部の検証・評価・企画委員会の枠組みの下、「産業財産権分野に関する会合」「コンテンツ分野に関する会合」「知財のビジネス価値評価検討タスクフォース」において議論を行った。各検討体において取りまとめた成果を基に更なる検討を進め、本年5月に素案を取りまとめた。

知財戦略ビジョンは、中長期の社会と知的資産に関する展望及び将来の知的財産システムの方向性を示すものであり、知的財産推進計画は、このビジョ

ンに示された方向性を政府一体として実現するため、当該年度に実施する施策と短中期の工程表を取りまとめるものと位置づけられる。

「知財戦略ビジョン」及び「推進計画2018」は、本年6月12日に知財戦略本部において決定された。以下において、「知財戦略ビジョン」及び「推進計画2018」の概要について紹介したい。

2. 「知的財産戦略ビジョン」の基本的な考え方

ビジョン専門調査会では、通常の役所の審議会とは異なり、傍聴者を含めた出席者全員にチャタムハウスルール（会議外で、発言者を特定した引用を行わない）を適用した率直な意見を戦わせやすい環境の中で、グループ討議を中心に活発な議論を行った。

2030年頃までを見据えたビジョンの策定のため、まず、将来につながる現在の環境変化や予兆を踏まえた上で、将来の社会像を検討した。デジタル化の進展の中で、逆に実体験など「リアル」の価値が向上する、生き方・働き方が多様になり、会社など組織への所属も柔軟になる、幸せが多様化し、新しい価値観が広がる、といった点が指摘された。

その将来の社会における「価値」とそれを生む仕組みを整理した上で、それを実現する具体的なシステムの検討にあたっては、世界のどこでも真似でき

【参考：新たな知的財産戦略ビジョン策定の背景】

2003年 知的財産基本法に基づく知的財産戦略本部 設置

→ 毎年の「知的財産推進計画」に基づく政府一体の知財戦略の推進

「知的創造サイクル」の基盤確立による「知財立国」の推進

- 特許審査体制の強化（世界最速審査達成等）
- 紛争処理機能の強化（知財高裁設立等）
- 営業秘密の保護強化
- 中小・ベンチャー企業への知財活用支援強化

2013年 「知的財産政策ビジョン」策定

2012年 クールジャパン担当大臣設置

近年進む大きな社会変革

イノベーションの変質（供給主導から需要主導へ） 人々の価値観の変化（モノよりコト、共感、シェア）
データ、人工知能、IoT等の技術的進展 少子高齢化、環境エネルギー等の社会課題
国際情勢の変化（米中の存在感拡大、グローバルなプラットフォーム企業の台頭）

Society5.0実現

SDGs

- ✓ 知的財産のあり方は「独占」「交換」「保護」から「共有」による利活用拡大へ
- ✓ 毎年の推進計画の見直しのみではなく、**中長期のビジョンを政府全体で共有し、将来社会に必要なシステム設計を行う必要**

2025～2030年頃を見据えた新たな知財戦略ビジョン（2018年6月12日決定）

→ 知財推進計画2018・成長戦略・骨太・統合イノベーション戦略等に反映